

事務事業評価資料

施策名	企業の人材ニーズを踏まえた職業能力開発への支援		所管部局課名	産業労働部しごと局能力開発課						
事業名	実習・座学連携養成事業 (デュアルシステム)		担当者電話番号	公共訓練係 078-362-3367						
事業目的	公共職業訓練をより実践的に行い、若年者の就業意識の醸成を図るとともに、労働市場が求める職業能力を習得させ、若年者のキャリア形成を図ることで一人前の職業人に育てる。									
事業内容	技專活用型訓練 (CAD/CAM加工、ワイズビズ(1年))、委託訓練活用型訓練 (情報関連、靴プランナー、事務関連等(5ヶ月)) 計画定員 施設内20人 施設外240人 計260人			事業開始年度	平成16年度					
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額				
	事業費	(0千円) 42,023千円		(0千円) 79,759千円		(0千円) 90,664千円				
	人件費	1,782千円	従事人員 0.2人	1,694千円	従事人員 0.2人	1,672千円 従事人員 0.2人				
	総コスト (+)	43,805千円	従事人員 0.2人	81,453千円	従事人員 0.2人	92,336千円 従事人員 0.2人				
事業の目標	訓練修了者による就職率の維持			[目標設定理由] ・若年者のキャリア形成を図ることで一人前の職業人に育てるために実施することから、訓練修了者の就職率維持を目標とする。 ・目標値は、厳しい雇用情勢にあるものの委託型デュアルの全国平均値を目指す。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率 (%)			
		目標値	年度				H19	H20	H21	
	就職率 (%)	76.9	21	71.7 (611千円)	73.0 (1,116千円)	76.9 (1,201千円)	93%	95%	100%	
評価結果	必要性	・職業能力開発促進法第15条により、都道府県は、労働者が多様な職業訓練を受けること等により職業能力の開発及び向上を図ることができるように、その機会の確保に配慮するよう求められている。 ・若年者を取り巻く雇用情勢により失業率やフリーターの数が高い水準にある中、若年者の就業意識の醸成を図るとともに、労働市場が求める職業能力を習得させ、若年者のキャリア形成を図ることは、若年者の安定就労確保に必要である。								
	有効性	・若年者の就業意識の醸成、キャリア形成就職の促進に寄与するとともに、就職率70%以上を維持するなど就職促進に寄与している。 【参考】 高卒内定率：51% (厚労省)								
	効率性	19年度事業費が実績減等による委託料の減により低くなっていることから、20年度の指標1単位あたりのコストが高くなっているが、20年度以降においても、セーフティネットとして訓練定員数を確保しつつ、所要経費等については効率的な執行に努めている。								
	民間・市町との役割分担	・座学は職業訓練校と専修学校等に委託して対応しており、プログラムに応じた役割分担を図っている。 ・また、職場での実践的な訓練については求人企業を開拓して実施している。								
	受益と負担の適正化	・職業能力開発促進法第23条に基づき、求職者に対して行う職業訓練は無料としている。								
実施方針	方向性	新規	拡充		継続	実施手法の見直し				
		廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	PFI	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	雇用情勢を踏まえ訓練定員を20年度と同程度とし、継続実施する。 なお、10月開始から4月開始に訓練期間を改めるため、20年度募集を行わなかった技專活用型訓練について、4月から訓練を開始する。									